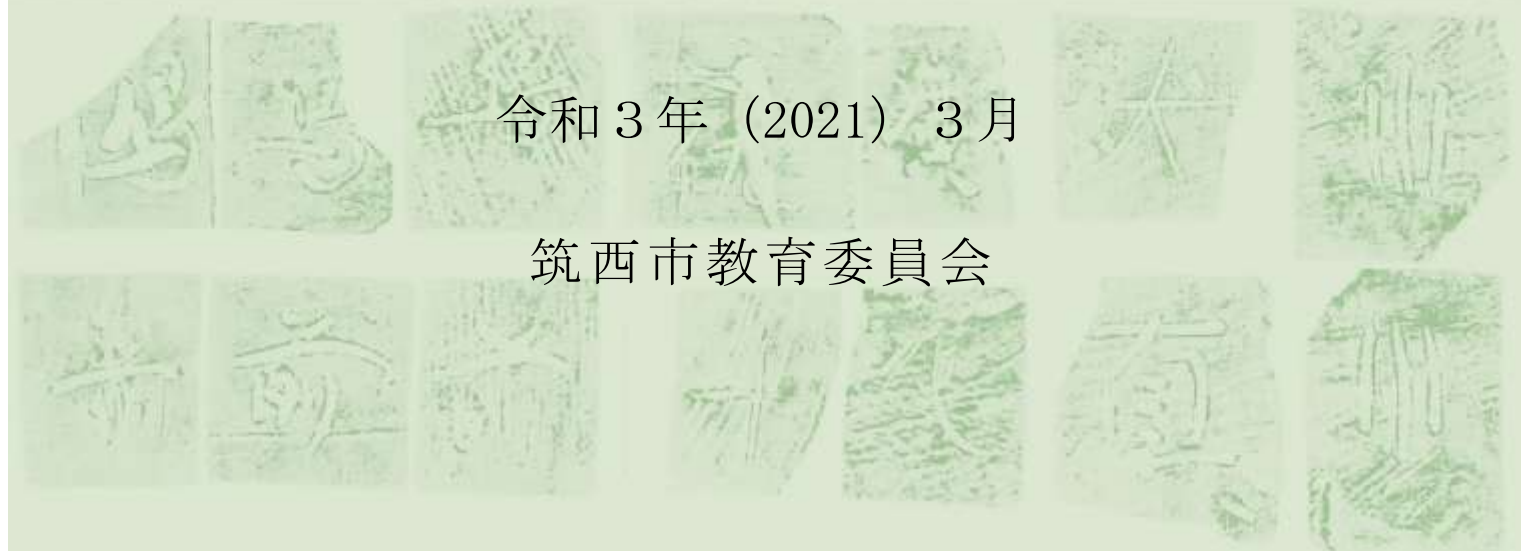




# 史跡新治廃寺跡附上野原瓦窯跡

## 保存活用計画

【概要版】



令和3年(2021)3月

筑西市教育委員会

## はじめに

史跡新治廃寺跡（以下、「廃寺跡」といいます。）は、筑西市域の東端に位置する奈良時代の寺院跡であり、昭和17年（1942）7月21日に国指定史跡となりました。

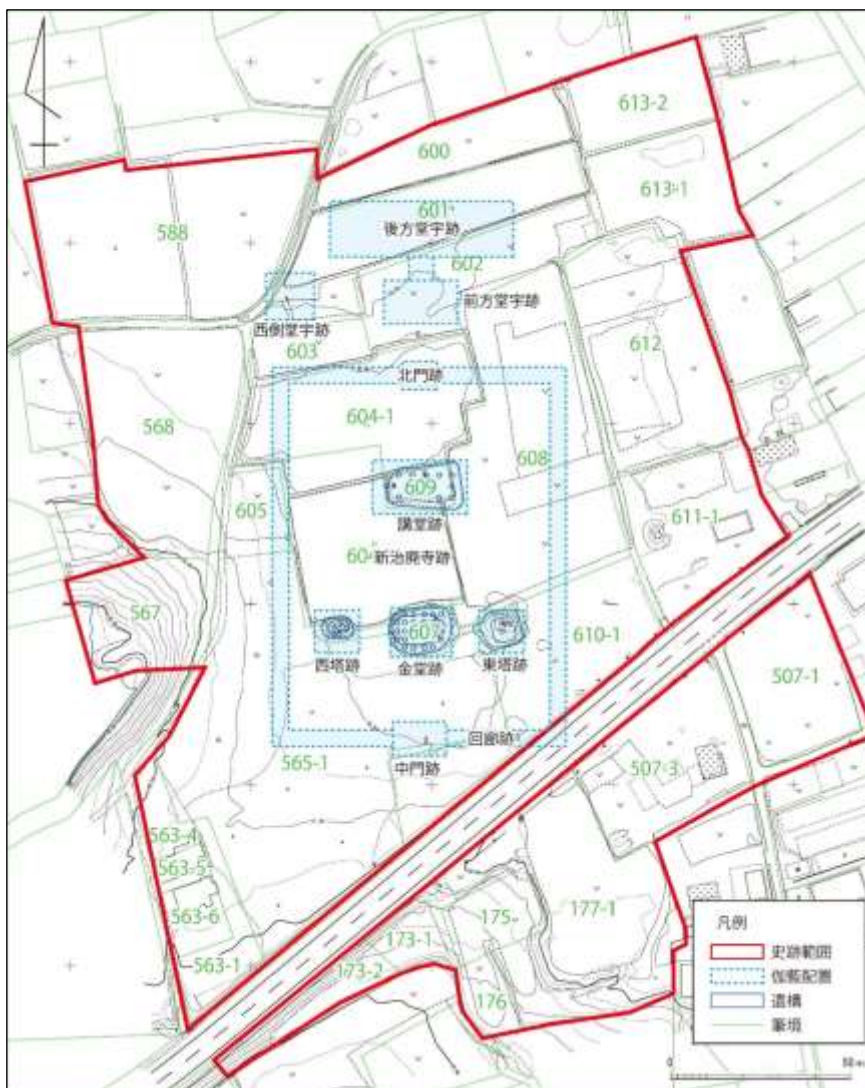
廃寺跡は、地域住民の努力により指定当時の景観が良好に残される一方で、研究が先行し、史跡の適切な保存管理方法や再調査の必要性について具体的な検討が行われてこなかった経緯があります。

そこで、筑西市では、廃寺跡を適切に保存しつつ、廃寺跡の有する歴史的な価値や意義を次世代へと継承し、市民の郷土愛の醸成、地域活性化に寄与するために「史跡新治廃寺跡附上野原瓦窯跡保存活用計画」を策定しました。



筑西市及び史跡新治廃寺跡位置図

計画の対象範囲



加藍配置図



後方堂宇跡前面瓦検出状況



西塔跡礎石検出状況



金堂跡埠床残存状態

## 1. 新治廃寺跡の本質的価値

新治廃寺跡では、古くから4基の土壇と多くの古瓦の出土が知られており、遺跡の重要性が説かれていました。昭和14年(1939)に茨城県女子師範学校に勤務していた高井悌三郎を中心に、藤田清をはじめ旧新治村有志の協力のもと発掘調査が行われ、その結果、中門と金堂、講堂が南北に並び、金堂の東西に二つの塔が配置される双塔形式の「新治廃寺式」といわれる、極めて珍しい伽藍配置であることが判明しました。

また、発掘調査では特徴的な軒丸瓦や軒平瓦のほかに、「新治寺」や「大寺」銘の文字瓦、金銅製の相輪片や風鐸などが出土しています。



これまでの調査成果を踏まえ、廃寺跡の本質的価値は次の7点に集約することができます。

- 1 「新治寺」の郡名を冠する寺名を有する文字瓦の出土等から、新治郡を代表する寺院であることはいうまでもなく、在地仏教の実態を知る上で、地方の有力者が造営・維持した重要な寺院である。
- 2 金堂・東塔・西塔・講堂の基壇、僧房その他の遺構が良好な形で残され、双塔形式の「新治廃寺式」ともいべき特異な伽藍配置をもつ、奈良・平安時代の寺院構造を具体的に伝えている。
- 3 金堂には礎石・<sup>せんじきゆか</sup> 埴敷床が、東塔には心礎がそれぞれ残され、古代寺院の金堂・塔の構造を知る上で重要である。
- 4 廃寺跡の南方には新治郡衙跡が所在し、新治郡の中枢部の様相を具体的に知ることができる。
- 5 廃寺跡から出土した多量の瓦から、新治郡と他郡の古代寺院との関係性が窺える。
- 6 廃寺跡に先行する古墳時代の集落や墳墓を確認することで、新治廃寺が建立されるまでの時代の変遷を辿ることができる。
- 7 地域の住民による遺跡の継続的な保存・顕彰活動によって、良好な状態で遺跡が保存されている。

## 2. 保存活用の大綱と基本方針

地域住民による保存・顕彰活動により守られてきた新治廃寺跡の良好な状態を維持しつつ、周辺環境との調和を図りながら、適切に保存し活用することを目指します。そして、廃寺跡の価値とともに先人達の功績を次世代へ確実に継承していくことを目標とし、保存・活用の大綱を示します。



### 基本方針

#### 1 継続的な研究に基づく本質的価値の共有と先人達の想いの継承

廃寺跡の本質的価値と重要性を地域住民に改めて伝え、今日まで守り伝えてきた先人達の想いを共有することにより、地域住民が廃寺跡を誇りに思う気持ちを醸成し、地域の宝として後世に継承する保存活用を目指します。

#### 2 良好な景観の保全と活用への利用

廃寺跡は指定当時から景観を大きく変えず、日本の原風景ともいえる田園的景観のなかに維持されてきました。こうした良好な景観をこれからも保全し、地域の環境と共存できる保存・活用・整備を目指します。

#### 3 立地環境に配慮し多面的な活用に対応した整備

これまで維持されてきた廃寺跡周辺の豊かな自然環境と調和を図りつつ、より多くの人に訪れてもらえるよう設備を整え、学校教育、生涯学習、観光など、まちづくりに活かせるような整備を目指します。

#### 4 持続可能な保存活用体制の構築と未来への確実な継承

廃寺跡を守り伝えてきた先人達の想いを継承し、地域の誇りとして廃寺跡を未来へ確実に伝えていくため、持続可能な保存活用体制の構築を目指します。

### 3. 保存管理

廃寺跡の重要遺構・遺物を恒久的に保存し、史跡の価値を損なうことなく後世へ継承するため、「史跡の本質的価値の共有と先人達の想いの継承」を基本方針とし、保存管理を行います。



#### I 区域 中核

発掘調査で確認された、金堂跡、東西の塔跡、講堂跡等の遺構が存在する廃寺跡の中核部といえる区域です。

伽藍配置から想定される回廊の内側及び伽藍の北側に想定されている堂宇跡など、関連施設が位置していたと考えられている区域を I 区域とします。今後、優先的に公有地化を進める区域です。

#### II 区域 伽藍周縁

現状の地形等の特徴から、関連遺構が埋没している可能性がある区域です。

II 区域には、まだ確認されていない南門や区画溝などの存在が想定されます。今後、段階的に公有地化を進める区域です。

#### III 区域 指定地周辺

廃寺跡の指定範囲に隣接する区域です。寺院地とその関連集落等の遺構の存在が想定されます。今後の調査の成果を踏まえ、必要に応じて公有地化を進める区域です。

1 廃寺跡を構成する要素（遺構・遺物・地形など）及び古代を偲ばせる良好な景観を保全するために、指定地の特性に基づき、区域区分を行い状況に応じた保存管理に努めます。

- ・発掘調査で確認されている遺構の配置、地形や土地利用状況を鑑みて、I 区域～III 区域の3 区域に区分し、保存管理を行います。

2 廃寺跡を取り巻く周辺環境は、史跡の成り立ちを理解する上で重要であるため、周辺環境と調和を図りながら、環境に配慮した保存管理方法を提示します。

- ・史跡の保存に影響を与える樹木は伐採します。
- ・定期的に樹木の手入れや草刈を実施します。

3 廃寺跡の全体像を把握し、廃寺跡のもつ価値を明らかにするため、必要に応じて計画的に発掘調査を実施します。

- ・史跡の内容確認及び寺院地の範囲確認調査を行います。
- ・調査研究の結果、指定地外において重要遺構が確認された場合には、追加指定を行います。

4 出土した遺物等を一元的に集約し、長期にわたって安全に保存管理することを検討します。

- ・統廃合により使用しなくなった学校など既存の公共施設等を活用することを検討します。

## 4. 活 用

県内域にとどまらず、近接の県を含めた広域の人々が訪れやすく、観光や地域活性化に寄与する活用を目指し、「良好な景観の保全と地域と連携した活用」を基本方針とし、新治廃寺跡の活用を進めます。



農業資料館（屋外）での体験学習

### 1 廃寺跡の良好な景観を活かした地域の憩いの場、交流の場としての活用

廃寺跡は地域住民の努力により指定当時の景観が良好な状態で残されています。廃寺跡に残された田園風景を活用して、野外活動やウォークラリーなど自然環境に親しむイベント企画を検討します。

### 2 地域を知る学びの場としての活用

市内の学校と連携を図り、副読本の開発など地域の文化財や歴史を理解できる環境を整えます。

また、生涯学習と連携して、廃寺跡の価値を広く知ってもらえるよう、講演会や市民講座などのイベントを企画します。



農業資料館（屋内）での体験学習



チャリさんぼアプリ

### 3 周辺の地域資源や施設と連携した活用

廃寺跡と農業資料館をはじめとした周辺の地域資源とを結びつけるような周遊ルートを設定し、ネットワーク化を図ります。

特に、情報の入手や休憩ポイントとしてガイダンス施設を位置づけ、周遊の拠点として活用するとともに、「いばらきサイクルツーリズム」との連携を目指します。

### 4 廃寺跡周辺の歴史文化資源と連携した活用

廃寺跡単独ではなく、周辺に位置している新治郡衙跡、上野原瓦窯跡、久地楽長町窯跡、古郡台原古墳群などと連携した活用を検討します。



新治廃寺跡関連遺跡の分布図



いせきびあ茨城の展示室の様子

### 5 廃寺跡の価値や魅力の効果的な伝達のための情報発信

廃寺跡及び周辺の歴史文化資源の価値や魅力を、パンフレットや広報等の配布物のほか、ウェブサイト・SNSの活用などを用いて発信します。

出土遺物等の情報発信は、市役所ロビーや統廃合により使用しなくなった学校などの既存の公共施設等での展示公開を検討します。

## 5. 整備

新治廃寺跡の魅力のひとつである昔ながらの風景を保全するためにも、「立地環境に配慮し、多面的な活用に対応した整備」を基本方針とし、廃寺跡周辺の環境に最大限配慮した整備を行い、「憩いの場」、「学びの場」、「交流の場」など、多面的な活用の拠点となるような整備を目指します。

### 1 遺構保存のための整備

地上及び地下遺構の保存を前提とし、遺構を養生する盛土を施すなどの保存手法を検討していきます。

### 2 遺構の展示・表示

発掘調査の成果を踏まえて、見学者の立場に立ち、史跡の価値を理解しやすい具体的な遺構表示手法を検討するとともに、廃寺跡に広がる良好な自然景観と調和するよう配慮します。

### 3 環境整備

廃寺跡の保存・活用を図るため、重要遺構の保存に配慮しながら環境整備に努めます。

### 4 活用を促すためのガイダンス施設の整備

ガイダンス施設は、出土遺物の展示機能をはじめとした、廃寺跡公開活用の核となるものとし、地域の歴史文化を紹介する展示等を充実させ、ボランティアの拠点、来訪者と地域との交流の場、駐車場やトイレなどの便益施設の機能を有するものを目指します。

### 5 関連施設等の整備

見学者が廃寺跡を快適に回遊するために、便益施設や進入路、遊歩道等について整備を進めます。

### 6 案内・解説等の整備

統一性のあるデザインで説明板等を設置し、解説機能の充実を図ります。また、スマートフォンによる解説アプリ等の導入を検討します。

### 7 廃寺跡の活用を促す仕掛けづくり

周辺の文化財や地域資源と連携して、サイクリングコースの設定、ウォーキングマップの作成など廃寺跡の多面的な活用を推進する仕掛けづくりを検討します。

#### ▼遺構表示の整備イメージ



半立体表示の事例  
(下野国分寺経蔵跡)



礎石の露出展示の事例  
(平沢官衙遺跡)

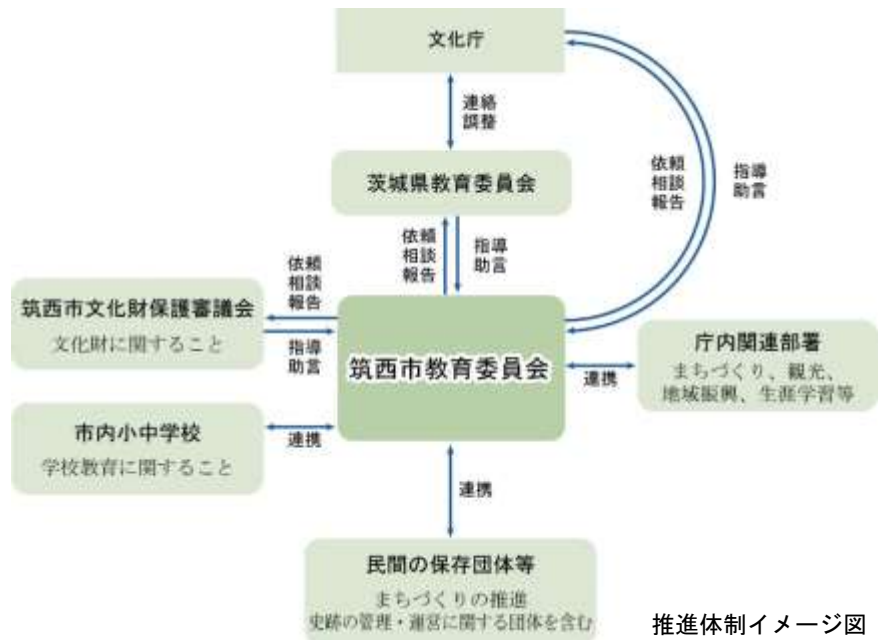
#### ▼環境整備



市民と協働した史跡周辺の  
清掃活動の様子

## 6. 運営・体制の整備と施策の実施計画

新治廃寺跡を守り伝えてきた先人達の想いを継承し、地域の誇りとして廃寺跡を未来へ確実に伝えていくため、官民協働による「持続可能な運営体制の構築」を基本方針とします。



推進体制イメージ図

### 1 持続的な調査研究体制の構築

調査研究に必要な専門的知識を有する人材や、発掘調査を中心に、保存・活用・整備の担い手を確保し育成します。

### 2 市内の体制整備

まちづくり部局や観光部局、その他の関連部局との協力体制を構築します。さらに、文化財専門職員の恒常的な配置を目指します。

### 3 地域ぐるみによる保存・活用の推進

土地所有者・耕作者・ボランティア団体等との協力体制の構築を目指します。市内の小中学校と連携し、史跡に対する関心を高められるよう努めていきます。

### 4 研究機関、研究者などとの協働・連携

研究機関や研究者と連携し、発掘調査等によって史跡の範囲や性格を明らかにします。また、その成果をシンポジウム等において、市民に還元していきます。

### 5 広域連携

関連する生産遺跡や集落遺跡など周辺の歴史文化資源との一体的な活用を進めるため、桜川市をはじめとした周辺自治体との連携を検討します。

## 実施計画

筑西市総合計画後期基本計画の目標年次である2026年度までに優先的に取り組むべき事項を進めた上で、2027～2031年度と2032～2036年度と次の5年間毎に計画を定め、中長期的な視野をもって適宜必要に応じて見直しを図りながら進めていきます。

短期的計画 (2022～2026年度)	中期的計画 (2027～2031年度)	長期的計画 (2032～2036年度)
史跡の確認調査 ボランティアガイドの養成 公有地化	ガイダンス施設等の 基本設計・実施設計 史跡の追加指定	ガイダンス施設等の整備工事 周辺資源の周遊ルート設定・ ネットワーク化